

玄海3, 4号における 常設直流電源設備（3系統目）の設置について

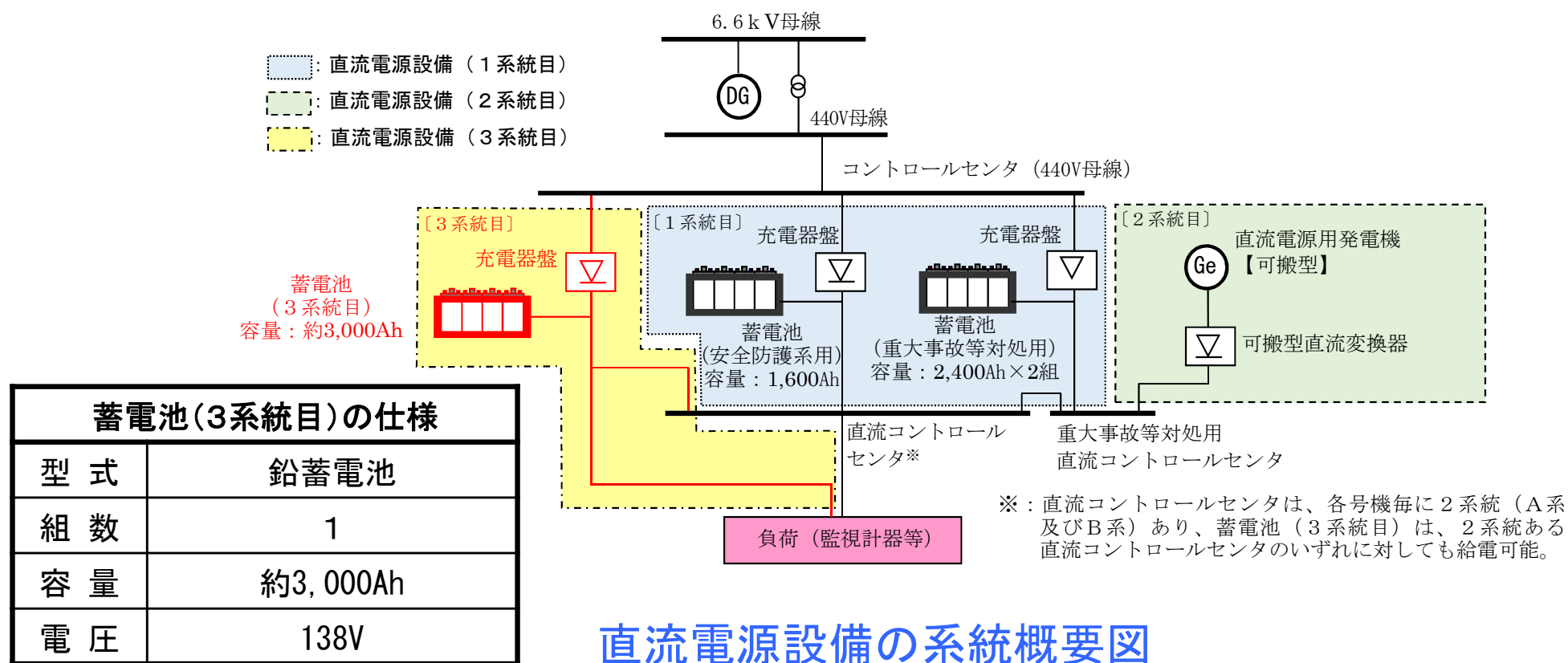
2019年7月25日
九州電力株式会社

- 当社は、玄海原子力発電所3，4号機について、新規規制基準に基づき、更なる安全性及び信頼性向上の観点から、現在設置している2系統の直流電源設備に加え、もう1系統の特に高い信頼性を有する常設の直流電源設備（3系統目）を設置することとし、本年3月28日、原子力規制委員会に原子炉設置変更許可申請書を提出しました。
- また、同日、佐賀県及び玄海町並びに関係自治体へ、安全協定に基づく手続きをさせていただきました。

常設直流電源設備（3系統目）の設置

申請概要

- 新規制基準に基づき、発電所の更なる安全性及び信頼性向上の観点から、現在設置している2系統の直流電源設備に加え、もう1系統の特に高い信頼性を有する常設直流電源設備（3系統目）を各号機に設置します。
- 工事実施時期：2020年度から2022年度目途



直流電源設備の系統概要図

当社は、今後とも、国の審査に真摯かつ丁寧に対応するとともに、地域をはじめ皆さまの安心、信頼が得られるよう、原子力発電所の安全確保に万全を期してまいります。